

大学生の卒業研究で実施可能な犯罪心理学研究の一考察 —非行少年の自伝分析に基づいた立ち直り研究について—

高村 茂

A Study of Graduation Research Topics in Criminal Psychology Research for Undergraduate Students: Using Autobiographical Analysis to Study Recovery among Juvenile Delinquents

Shigeru TAKAMURA

抄 録

本研究は、大学生でも実施可能な犯罪心理学研究の方法論について検討した。研究では、非行からの立ち直り経験を有する少年、少女の自伝ないしは、わが子の立ち直りの経緯を綴った保護者の手記が書かれた書籍を複数冊収集して、分析可能な情報量を有する合計55名のデータを抽出した。さらに非行少年（少女）の個人属性及び立ち直り過程において重要と思われる分析項目を定めて、多変量解析で分析した。

その結果、統計的に有意な4種類の立ち直り過程の指摘が可能であり、公的機関に属さない大学生でも、対象者の供述に重点を置く犯罪心理学研究が可能である事が示唆された。

キーワード：大学生、犯罪心理学研究、非行からの立ち直り、自伝

I 序 論

緒方（2015）では、わが国における半世紀の犯罪心理学研究の概要をテキストマイニングにより分析し、犯罪心理学研究の研究テーマさらには研究者の動向が述べている。まず、1980年頃には非行少年をテーマとした矯正領域の研究が中心であったが、その後、警察や児童福祉機関における研究テーマが漸増して、近年の犯罪心理学が多様化していることが指摘されている。次に、矯正、司法、警察領域（以下、公的機関とする）に属さず、直接的に犯罪者や非行少年に対処しない大学研究者の研究の増加も指摘されている。さらに、これらの大学研究者は最初から大学教員である者もいれば、公的機関から転職した研究者が含まれ、研究テーマが多様化した一因として指摘されている（緒方、2015）。

一方、日本の大学生¹⁾は実証的な犯罪心理学研究ができないと考える傾向が岡本（2014）により示されている。確かに、公的機関に属さない大学生は、当然ながら直接、犯罪・非行の供述調書などの犯罪情報に触れることは不可能であるが、河野・岡本

（2013）では調査法、事例研究法の他さまざまな手法で研究が可能であることが紹介されている。また、大学の研究室に生理指標を測定可能なポリグラフ装置が備わっていると、虚偽検出などの精神生理学的な実験研究が可能である（例えば、大塚、2013）。同様に実験研究に関しては、目撃証言の研究なども大学で可能であろう（小玉、2013）。

さらに、犯罪心理学領域の研究においても心理学などの行動科学を応用して実際の犯罪捜査に活用する「犯罪者プロファイリング」の人気は高い。実際の犯罪者プロファイリング研究は、警察等に保管されたデータで分析されるが（例えば、高村・徳山、2003）、事件が解決すると世間で注目された事件は新聞記事で概要が公表される。そのため、新聞社のデータベースにアクセスして、たとえば「快樂殺人」「バラバラ殺人」などのキーワードで過去に発生した事件資料を分析する方法がある。これらのデータの情報は限定されてはいるが、犯罪によっては、多数の事件の収集が可能であり、公的機関の犯罪者プロファイリング研究と同様に数値化して、多変量

解析などで統計分析を行うことが可能である（例えば、亀川・越智，2013）。このような研究では犯罪の具体的な行為とか地理的要因など、ある意味客観的な項目でも研究が行える。

一方、犯罪心理学という名の通り、犯罪者の心理（思考形態や動機など）に興味を持つ学生も多いが、これらは事件解決後に加害者の供述に基づく分析が必要であり、先に述べたように、供述調書などの資料に直接、大学生がアクセスすることは不可能である。しかし、犯罪者や非行少年の供述、あるいは自伝などの公刊された書籍等であれば、公的機関に属していなくとも、情報の入手が可能である。この方法でも、できるだけ多くの事例を収集できるようであれば、幅の広い研究が大学生の卒業研究などでも可能になると思われる。

そこで、本研究では緒方（2015）にも指摘されているように従来の犯罪心理学研究のメインテーマであった非行に焦点をあてて、公刊された書籍等を分析対象とした非行からの立ち直り（デジスタンス）に関する犯罪心理学研究を実施した。特に近年は非行の認知件数の減少が顕著に示されており（警察庁，2021）、さらなる立ち直り支援を研究して、わが国における非行の根絶に向けた研究が、大学生からも提起されることは、より安全で安心な社会を目指す上でも望ましいことであろう。

非行・犯罪研究は、様々な目的で行われているが、共通する課題として「非行・犯罪を効果的に防止あるいは抑止する方法を探る」ことが挙げられる（下山，2014）。また、犯罪や非行からの立ち直りに関する研究は、欧米では多くの関心が寄せられているが、わが国では、この分野の実証的研究が少ないとされている（只野・岡邊・竹下・猪爪，2017）。しかし、2016年12月「再犯の防止等の推進に関する法律」が公布・施行され、安全で安心して暮らせる社会を実現するため、再犯防止対策を総合的かつ計画的に推進することが定められた。その結果、最近ではエビデンスに基づいた実証的な視点から研究が行われている（法務総合研究所，2018）。

一般に日本における非行の法的定義は、①14歳以上の少年による犯罪行為、②14歳未満の少年による

触法行為、③保護者の正当な監督に服さない性癖、不良交遊等の事由（少年法第3条1項3号）とされる。また立ち直りとは、非行・犯罪からの離脱（法務総合研究所，2018）、自分の一部を否定・排除することから自由であること、自分を全体として捉えること、社会とつながりがあると感じられること、主体的に人生を営むことが出来ること（廣井，2015）など、さまざまな観点からとらえられている。

非行・犯罪からの立ち直りに関して、古くは「人はなぜ犯罪を行わないのか」という視点からHirshi（1969）は絆（bond）に注目した。絆は①重要な他者への愛着、②制度化されている価値志向への投資、③伝統的活動への巻き込み、④社会規範が人々の行動を拘束することの正当性についての規範概念の4種に細分化されている。Hirshiはその後、Gottfredsonとともに社会的統制理論を犯罪一般理論へと展開し、この理論では犯罪を抑止する要因のうち、Hirshiらは最も鍵となるものを親子関係に求めた（Gottfredson & Hirshi，1990）。またSampson & Laub（1993）によるライフコース研究はGlueck & Glueck（1955）で用いられた縦断研究のデータを再分析した結果に基づき、就労の定着や結婚といった社会的絆（Hirschi，1969）の形成が立ち直るうえで重要であることを示している。さらにSampson & Laub（2003）は、調査対象者が70歳になるまでの経過について追跡調査や質的インタビューを行い、就労や結婚、兵役等のライフイベントを契機として社会的なつながりが促進されることにより非行・犯罪行為が減少することを示した。

一般に立ち直りの研究は、成り行き調査²⁾、面接調査、質問紙調査、さらに、立ち直りの自伝分析から研究されることが多い（近藤，2006）。成り行き調査や質問紙調査、あるいは構造化された面接調査は、量的研究としての画一性は担保されるが、対象者の深い思い込みなどが分析対象に含まれていない可能性がある。

非行少年の自伝研究に関しては、白井・岡本・柏尾・弓削・福田・栴尾・平山・林（2001）により非行から立ち直った者5名の分析、さらに白井・福田・岡本・栴尾・柏尾・妹尾・小玉・木村・宝・辻本・田中（2002）

では非行リスクを持ちながら非行に至らなかった者5名の分析から、Sampson & Laub (1993) の非行からの立ち直りモデル（出会い構造化モデル）の検証を行ない、自伝研究の有効性が示唆されている。しかし、さらに多くのサンプルデータを集めることにより多変量解析などの統計手法を用いて立ち直り過程を類型論的に分析して、得られたパターン別に実際に非行からの立ち直りに機能する複数の要因の関連性を考察することも可能であると思われる。よって本研究では、「非行と向き合う親の会」（1996年発足）のように立ち直りを見守った保護者などにより書かれた手記も分析の対象に追加することにした。

本研究では、非行少年の自伝研究などにより非行からの立ち直り過程の分析、類型化を行い、立ち直りに有効な要因を実証的に検証すると同時に、公的機関に属さない大学生にとって自伝のような分析対象が供述調書などに代用可能な犯罪情報として、卒業研究などの対象となる可能性についても同時に言及したい。

II 方法

1 立ち直り事例サンプル

非行、立ち直り、レジスタンス、少年院などの用語でインターネットにより国内文献を検索し、非行

少年が自らの立ち直りの経緯を述べた自伝集を検索し、検索から選ばれた書籍より分析項目の備わった自叙伝等を分析の対象とした。その結果、「セカンドチャンス」（セカンドチャンス, 2011）、「あの頃、ボクらは少年院にいた」（セカンドチャンス, 2019）、「[ARASHI - その時]」（「非行」と向き合う親立ちの会, 1999）、「KIZUNA」（「非行」と向き合う親立ちの会, 2002）、「NAMIDA - それぞれの軌跡」（「非行」と向き合う親立ちの会, 2004）の書籍が分析対象として抽出された³⁾。

さらに、これらの書籍を精査して分析対象となる変数が収集可能な合計55名のサンプルを収集した。統計分析に関しては基礎データの収集はMicrosoft Excel 2013で行い、統計分析はBell Curve Excel統計2015により行った。

2 分析変数

分析項目については、わが国の侵入窃盗犯を類型論的視点で分析した高村・徳山（2006）を参考に、数量化Ⅲ類を解析手法とした項目が設定された。分析項目の具体的な分析変数に関しては、表1に示したように、大きく少年に関する情報と立ち直りに関する項目別に構成された。

これら分析項目に関しては、さまざまな先行研究

表1 分析変数

少年に関する情報			
分析項目	分析変数		
性別	少女		
非行罪種	主に暴力系（犯罪）	主に窃盗系（犯罪）	以外の犯罪
早期非行	小学校から（非行開始）		
非行深度	累犯傾向大		
家族支援体制の程度	家族支援体制強	家族支援体制有り	家族支援体制弱
立ち直りに関する情報			
分析項目	分析変数		
自分1人での気づき	主に自己内省		
他人からの支援	主に人との交流		
主な支援者	家族等	教育者・上司等	友人・恋人等
打ち込む目的	興味能力の対象有り		
立ち直りの障害	挫折有り		
立ち直りへの努力	勤勉性有り		

表2 分析変数の集計基準

少年に関する情報	
分析変数	
少女	少年は非行少女である
主に暴力系（犯罪）	傷害・暴行など暴力系の犯罪
主に窃盗系（犯罪）	万引・窃盗など金銭動機の犯罪
以外の犯罪	薬物・売春の他上記以外の犯罪
小学校から（非行開始）	非行の開始が小学校から始まっている
累犯傾向大	少年院等への複数回入所など累犯傾向が大きい場合
家族支援体制強	常に両親他、家族が立ち直りを支援する状況
家族支援体制有り	家族が立ち直りを支援する状況
家族支援体制弱	家族の支援が無い、支援が弱い状況
立ち直りに関する情報	
分析変数	
主に自己内省	他者に頼らず、自分の反省が中心
主に人との交流	支援してくれる他者の存在が中心
家族等	支援の中心が家族・親類等である
教育者・上司等	支援の中心が教職者・勤務先の上司等である
友人・恋人等	支援の中心が友人・恋人等である
興味能力の対象有り	打ち込める対象・特別な能力がある
挫折有り	立ち直り時の再犯・病気など挫折的出来事のある存在がある
勤勉性有り	人一倍努力する傾向がある

注：分析対象とした書籍の内容により判断した

（例えば、岡本，2013）で指摘された項目を参考にして選定した。まず、非行少年の性別や非行の罪種や深度、さらに家族の支援体制の程度など少年に関する情報の分析項目が5項目、それに対応する分析項目（変数）が合計9変数定められた。次に、立ち直りに関する情報として、立ち直りの契機が主に自分1人での気づきであるか、それとも他人からの支援が中心であるかという立ち直りの契機に焦点を当てた。さらに、主な支援者の属性、立ち直りのために打ち込む目的や障害の有無、少年の勤勉性など立ち直りに関する分析項目が6項目、それに対応する分析変数が合計8変数定められた。

数量化Ⅲ類で分析するために、神山（1997）を参考に、該当度数がサンプル全体の約2割以上の変数を優先的に抽出した。分析変数の集計基準は、表2に示された基準で自伝の内容から分析変数に該当、または少年の特性を反映していると思われる項目に

については「1」、そうでない場合は「0」として集計をした。

しかし、研究の方法論上、分析対象が自伝という主観的文章であるために、たとえば、少年か少女かというサンプルの性別のように明確に識別可能な分析変数は多いとはいえず、あくまでも自伝に記載された記述に従い柔軟に集計を行った。

3 解析手法

解析は、数量化Ⅲ類によって行なわれたが、本研究の主目的は非行少年に該当するサンプル数量の類型化であるために、カテゴリー-数量に関する分類は行わず、第Ⅰ軸と第Ⅱ軸の解釈にのみとどめた。

サンプル数量に関しては、まず、クラスター分析による類型化を行った。さらに、得られた群の数に応じて、対象群とその群以外の分析変数の該当度数に対する比較をするために、 χ^2 検定、及び集計表

のセルの期待値が5に満たない場合はFisherの直接確率検定による下位検定を実施して各群の特性を検証した。

Ⅲ 結果

1 数量化Ⅲ類カテゴリー数量の結果

17の分析変数で数量化Ⅲ類を実施したところ、固有値が0.2315と0.2170の2軸が得られ、各軸の累積寄与率は16%と31%であった。

図1に示したように第Ⅰ軸右側のプラス方向で、「家族支援体制弱」が高い値を示しているのに対して、第Ⅰ軸左側のマイナス方向には、「家族支援体制強」「家族支援体制有」に位置していることから第Ⅰ軸は「家族支援体制」の強弱を示し、マイナス値が高くなるにつれてその体制が強くなるものと解釈される。

また、第Ⅱ軸はプラス方向に「興味能力の対象有」が位置し、一方、マイナス方向には「主に自己内省」が対峙している。そのため第Ⅱ軸は非行からの主な立ち直り要因が外にエネルギーを向ける外的要因かそれとも、少年の反省など内的要因を示す軸と解釈された。

2 数量化Ⅲ類サンプル数量による分類の結果

次に、図2に示されたように、得られたサンプル数量にクラスター分析(標準ユークリッド距離, ワード法)を実施したところ、4群の分類が可能であった。各群の特性を考察するために、17の分析変数を用いて対象群とその他残り3群間で χ^2 検定(なし)またはFisherの直接確率検定を実施し、その結果を参考に、各群の特性に応じた名称がつけられた。

まず、中核群(18名)は、先行研究に多く見られ

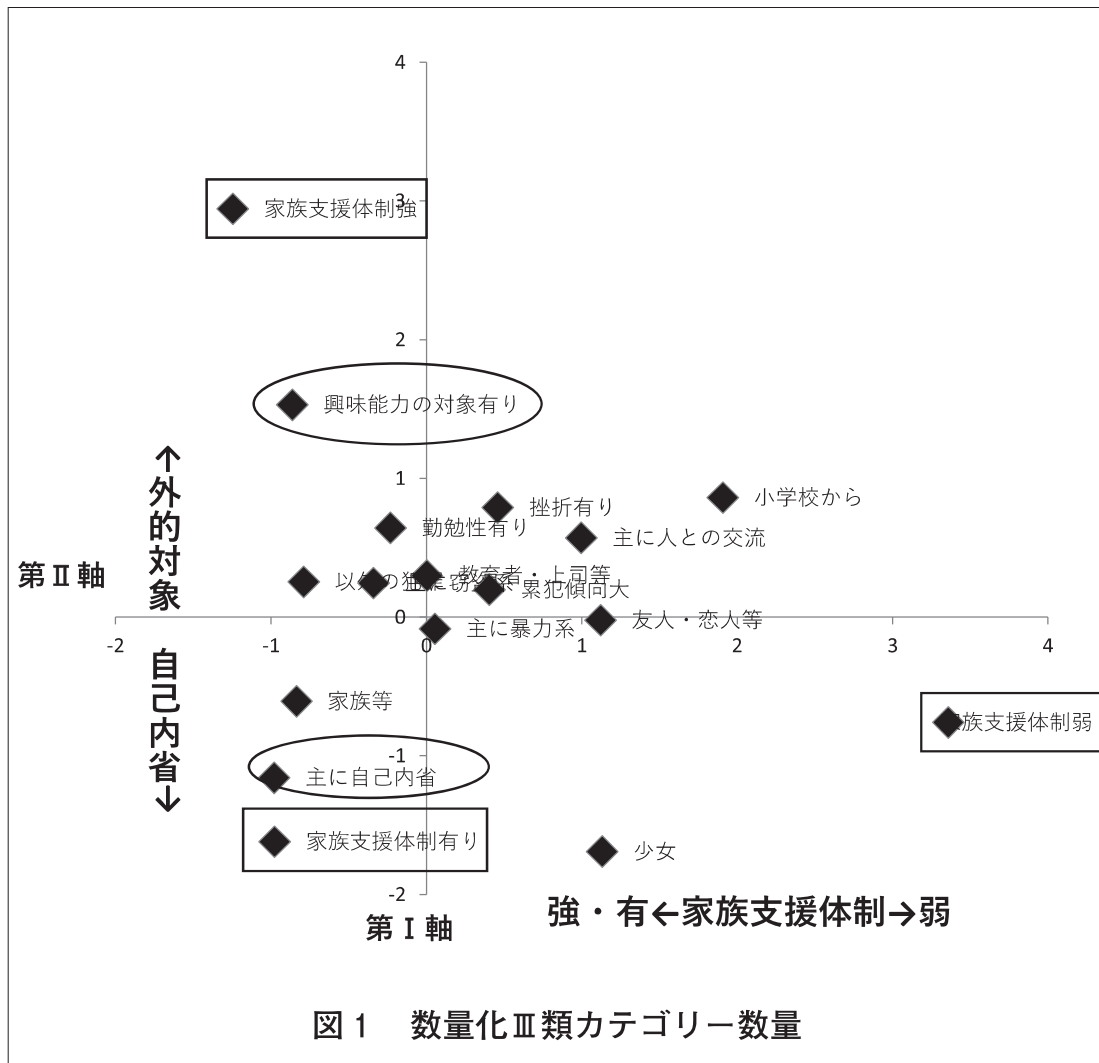


図1 数量化Ⅲ類カテゴリー数量

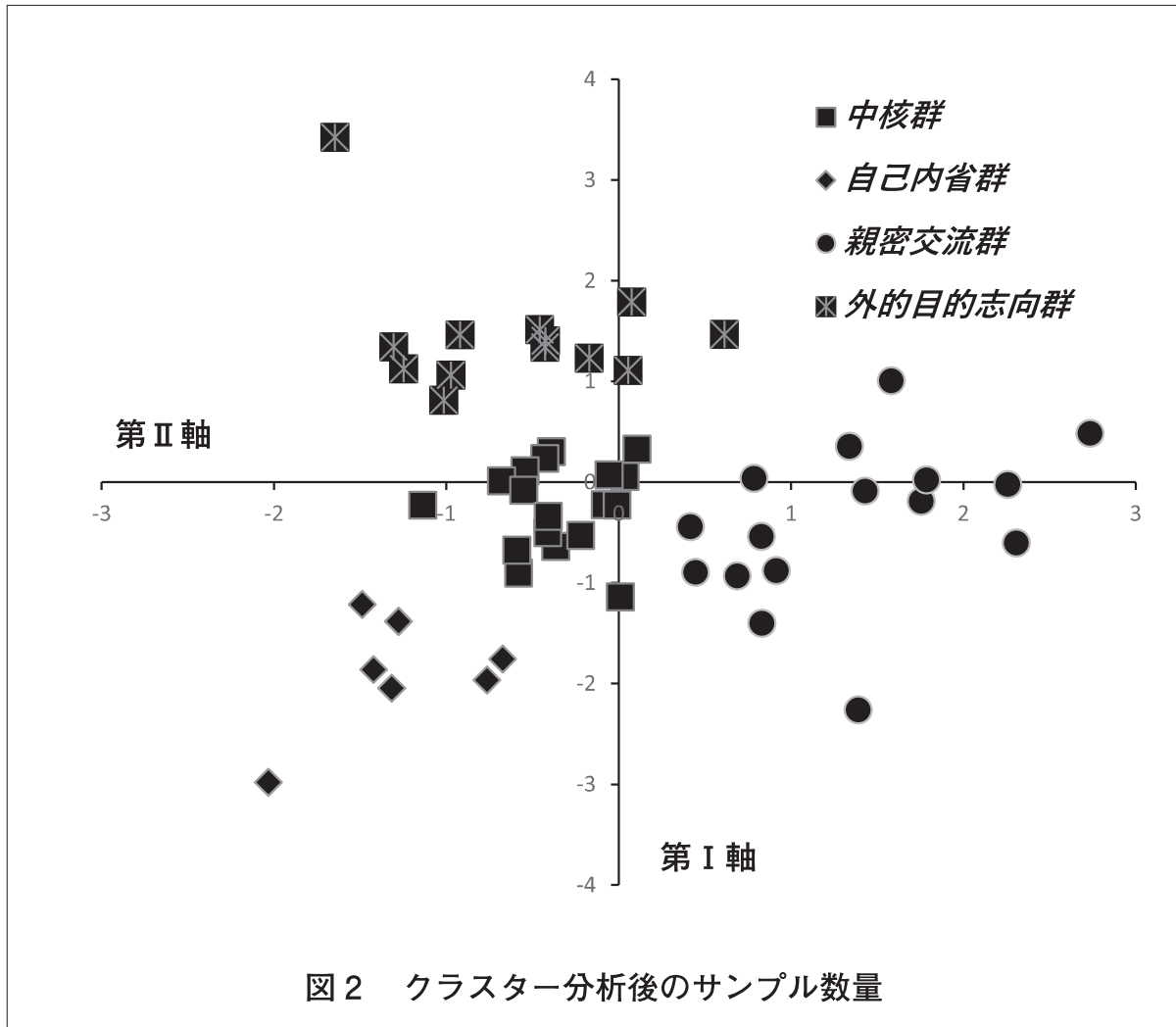


図2 クラスタ分析後のサンプル数量

るタイプであり基本的には、家族支援体制が有る環境で、その家族や教育者・上司等に支えられて自らの勤勉な性格を生かして立ち直りを目指した群と考えられる。次の外的目的志向群（13名）は、根底には強力な家族支援体制を有しており、加えて自分が打ち込める対象や個人の能力を伸ばせる目標との出会いにより立ち直る群である。なお、この群には少女は含まれず、すべてが男子で構成されている。

さらに自己内省群（8名）も家族の支援体制は基本的に有しているが、特に少年院等における自らの反省によって一挙に立ち直りに向かう群と見なされる。そのため、教育者・上司等、あるいは友人・恋人等に強い影響を受けることは少なく、さらに興味能力の対象となる明確な外的目的も多くは認められていない。中核群程の勤勉性の高さは示されないが、大きな挫折等がなく立ち直る群である。最後の親密

交流群（16名）は、人との交流により立ち直るタイプであるが、この群は他の3群と異なり基本的に家族支援体制が弱く、そのため家族等により立ち直るのではなく、友人・恋人等の身近な人との親密な交流が立ち直りの契機となる群である。この群には少女が多く、親密な対人関係が中心であるので外に向かう興味能力の対象が有意に少ないという特徴がある。

なお、基本的に4群間において、少年に関する情報における「犯行罪種」や「早期非行」、「非行深度」のような非行内容に関する分析項目にはほとんど有意差は認められず、今回の研究では様々な非行の形態と立ち直りの関係を示唆する知見は得られなかった。

表3 群別の検定結果

中核群 (18名)			外的目的志向群 (13名)		
家族支援体制有	該当者数	検定結果	家族支援体制有	該当者数	検定結果
家族支援体制強	1	少ない *	少女	0	少ない **
家族支援体制有り	17	多い **	家族支援体制強	13	多い **
家族支援体制弱	0	少ない *	家族支援体制有り	0	少ない *
勤勉性有り	11	多い **	家族支援体制弱	0	少ない *
家族等	17	多い **	興味能力の対象有り	6	多い *
教育者・上司等	12	多い *			

自己内省群 (8名)			親密交流群 (16名)		
家族支援体制有	該当者数	検定結果	家族支援体制有	該当者数	検定結果
主に自己内省	7	多い *	少女	9	多い **
主に人との交流	0	少ない **	以外の犯罪	3	少ない *
挫折有り	0	少ない **	主に人との交流	11	多い *
家族支援体制有り	8	多い **	家族支援体制強	0	少ない **
勤勉性有り	0	少ない *	家族支援体制有り	4	少ない *
教育者・上司等	1	少ない *	家族支援体制弱	11	多い **
友人・恋人等	0	少ない **	家族等	4	少ない **
興味能力の対象有り	0	少ない *	友人・恋人等	11	多い *
			興味能力の対象有り	1	少ない *

すべて $df=1$ ** $p<.01$, * $p<.05$

IV 考察

非行に関する立ち直りの要因を分析した結果、統計的に4種類の立ち直りのパターンが示された。以下、各群の立ち直りの事例を紹介することで、さらに考察を深めていきたいと思う。

なお、ここで紹介する個人名は、書籍のまま転用しており、実名の場合もあれば仮名の場合もある⁴⁾。性別に関しては、少年法では、男女ともに「少年」と記載されることが多いが、ここでは「少年」と「少女」に分類している。

1 中核群

まず、この群は全体で最も多い18名が該当している。通常的な「家族支援体制が有り」、「家族等」や「教育者・上司等」などに支えられて自らの強い努力など「勤勉性」による頑張りによって立ち直りにいたるケースと考えられる。例として二人の事例を挙げたいと思う。

事例①原田選主さん

1) 性別：少年

2) 立ち直りの概要：スポーツ勉強共に優秀な兄二人に劣等感を抱き、そのストレスから非行を行い、ささいなことで切れて暴力をふるい、窃盗で少年院へ送致される。その後、後悔はするものの反省せず、窃盗や覚せい剤、無免許運転を繰り返し二度目の少年院送致となる。そこで出会った担任の先生と交流する中で「こんな僕のことを本気で考えてくれる」と思い一生懸命後悔し、そして反省する。その後、幼少期から興味あった聖書を母に送ってもらい、聖書の言葉に心を動かし始め、迷惑をかけ続けた母を思い涙を流す。しばらくして、幼少期から自分がかわいがってくれた祖父の死に遭遇するが、少年院にいたので葬式にも行けない自分を恥じ牧師なる決心をする。退院の1年後、頑張っって念願の神学校に入学し、昔の不良仲間を教会に誘うなど、更正支援の活動に力を入れながら牧師を目指している。

事例②ゆかさん

1) 性別：少女

2) 立ち直りの概要：小学校時代は家族四人で普通に暮らし「一体自分は何がやりたいんだろう」と漫然と過ごしてきた。中学校の頃から、退屈な日々から授業をさぼり教師に反抗し出す。その後、大人の男性との交流を広げ、暴力団とも付き合うようになり、覚せい剤に手を出し、薬物依存症になる。連日のように無断外泊を続けるために普段は温厚な父親からも手を上げられるが、反省することなくどんどん自暴自棄になる。ついに警察で覚せい剤使用がばれて少年院に送られる。少年院では、ひたすら傾聴してくれる複数の先生との交流を通して、大人を信じられるようになり、中学の勉強に必死で取り組み更生への道を歩み始める。出所後は、両親が更正のために離れた場所に移り住み、新しい中学校で再スタートを始める。しかし、再度逆戻りして家を出て風俗店に勤めるが警察に発覚、少年院送りは免れ保護観察処分とされて実家に帰り、アルバイトに通う日々を過ごす。その後、母と共にアメリカの兄を訪ね、おおらかな文化に触れ感激、一念発起して日本の予備校に通い、猛勉強の末大検を取得する。さらに、アメリカの高校に二年間編入する。その高校では兄から相談を受けていた先生から温かく支援され、最終的にはクラスにおいて自分の非行経験を英語でスピーチし、仲間から「君はとても素敵だよ」と賞賛される。留学を終えて、現在は日本の大学に進学している。

2 外的目的志向群

この群には、13名が該当しているが、大きな特徴として、常に両親他、家族が立ち直りを支援する強力なサポート体制「家族支援体制強」が根底にあり、さらに、非行からの立ち直りの契機となる「興味能力の対象有り」という要因で構成されている。安心できる家族支援体制の元、自分の目的に向かって邁進することで、立ち直る群である。なお、この群には少女は含まれておらず、全てが少年で構成されている。例として二人の事例を挙げたいと思う。

事例①吉永拓哉さん

1) 性別：少年
 2) 立ち直りの概要：小学校の頃は「勉強ママ」の希望で家庭教師から英語を習い、学習塾に通い嫌々ながら英才教育を受けてきた。中学に進学すると「勉強アレルギー」から非行を行うようになり、シンナーにはまり、15歳で入れ墨、17歳で暴走族の副総長、18歳で覚せい剤とエスカレートして19歳の時に警察に逮捕される。さらに少年鑑別所でも問題を起こし、長期少年院に送致されかけるが、両親が弁護士を雇い必死で裁判官に「息子を反省させます」と訴え、一般短期少年院に送致されることになる。非常に規律が厳しい少年院生活を耐えながら、最終的には、両親との再会だけを待ち望むようになった。その後、若い頃にブラジル居住経験のある父(昔はワルだった)と保護司が立てた「南米武者修行プラン」によって南米に行くという外的目的を与えられ、途中、挫折しながらも現地で出会った日本人との交流で更生したいと思うようになる。結果的にブラジルという国が好きになり、さらに海外で日本という国の素晴らしさを再認識するようになる。日本に帰国した後は会社を立ち上げ、非行少年のための勉強会も開設している。再度ブラジルに渡り、新聞記者として働いたりして、現在も少年院出身者を応援している。

事例②けんとうさん

1) 性別：少年
 2) 立ち直りの概要：両親と姉二人という家庭環境に生まれ、小さい頃は虚弱だったが家族の愛情で健やかに育っていた。幼少期に交通事故に遭い、高次脳機能障害という後遺症を抱えることになるが、小学校では野球と出会い4番バッターとして全国大会準優勝となる。しかし、中学校の頃から非行を行うようになり、バイクを買い不良仲間と交流をして窃盗、ひったくり、暴走などで少年鑑別所送りとなる。その間、家族は被害者への謝罪や差し入れ、面会と見放すことなく尽くしてくれた。結果的に中等少年院に送致されることになり、審判での母の涙を見

て心を痛めた。しかし軍隊のように厳しい少年院生活を経験しても更生できず、また暴走をくり返し捕まり、今度は保護観察処分となる。保護観察を入院中の祖父に伝えた際に厳格な祖父の涙を見る。さらに母親がセカントチャンス(少年院出身者の社会復帰を支援する特定非営利活動法人)の地元代表者を紹介するほか、家族全体で立ち直りを支えていた。それでも懲りずに暴走族仲間と事故を起こし、重傷を負うなど家族全員に心配をかけ続ける。結局、人生の目的がないので今度は恐喝をくり返し、結果的に中等少年院に送致となる。少年院の映画の時間にレースの映画を見たことがきっかけで、レーサーになりたいという外的目的を見つけたことで改心し、出院後は仕事にも打ち込むようになる。姉から情報ももらって三重県鈴鹿のレーシングスクールに行き、さらに東京に上京して、レーサーの師匠(面倒を見てもらっている人)と出会い、現在はレーサーを目指して頑張っている。

3 自己内省群

この群に含まれるのは8名で、サンプル全体では最も該当者少ない。この群でも「家族の支援体制有り」で一定の家族サポートが得られている。特徴としては、少年院等において「主に自己内省」という自分の内面との対話により、立ち直る群である。基本的には、「教育者・上司等」、あるいは「友人・恋人等」に影響を受けることは少なく、特に「興味能力の対象有り」に該当しないことから外的に明確な目的も認められていない。中核群のような「勤勉性有り」といった非常に努力を伴うこともなく、立ち直りの過程における「挫折有り」の該当者もなく、ある意味悟るような感じでスムーズに立ち直る群である。例として二人の事例を挙げたいと思う。

事例①はずきさん

- 1) 性別：少年
- 2) 立ち直りの概要：5歳の時に両親が離婚、以後母親との二人暮らしとなる。小学校時代は野球に熱中するが、中学校の頃から一つの年上のN

君に出会い、タバコ、万引、バイク窃盗、深夜徘徊と非行を重ねるようになる。親しい友人や彼女は離れていったが、母親だけは見捨てずに、非行のたびに頭を下げてくれた。中学時代に暴走行為で保護観察になり、中学卒業後は仕事に就くが、ある時、集団で暴行を行い、中等少年院に送致される。中等少年院の生活は地獄のように厳しかったが、その後も反省せず犯罪行為(共同危険行為とひったくり)に手を染め、出院から半年で再び少年院へ送致されることになる。しかし以前から「あと一回少年院に入ってから更正する」と自分の中で決めていたので、ここで壁に向かって自分と向き合う内省を開始する。特に、被害者のことを考えるようになり、本当に申し訳ないことをしたと心から思うようになる。いつもながら、母親の定期的な面会や手紙も立ち直りの支えとなった。その後八年の歳月が経ち、少年院生活で身につけた資格や礼儀作法が役に立っているという。

事例②桃井妙子さんの長男

- 1) 性別：少年
- 2) 立ち直りの概要：両親と姉二人の5人家族で暮らしていた。高校総体までは部活に明け暮れていたが、先に就職していた友人の影響で髪を染めたり、モヒカン狩りにするようになる。高校を中退した後、父親が急死するとシンナーに溺れ、グループで吸うようになり何度か補導される。左肘下に入れ墨を入れ暴走族仲間とつきあうようになり、そのグループ仲間の関係で警察から連日のように厳しい取調べを受けるようになる。そのため「もうシンナーは絶対に吸わない」と反省の色を見せ、以前からの夢だった北海道の牧場で働くための準備を母親と共にするようになる。警察や検察庁に事情を話して許可をもらい、北海道にある住み込み可能な就職先の面接に行くが、ピアスをしていたので、就職を断られてしまう。結果的に北海道の牧場という夢が絶たれたが、その後、母親の知り合いが経営する焼き肉屋で働くようになる。家庭裁判所からの判決は注意のみとなり、現在は福岡県

の焼き肉屋で元気に働いている。

4 親密交流群

この群の該当者は16名と中核群についで多い。「主に人との交流」により立ち直る群ではあるが、中核群とは様相が異なる。この群は基本的に「家族支援体制弱」であり、非行に走るきっかけが家庭内の虐待や暴力である場合も多い。そのため、家族等の支援により立ち直るのではなく、「友人・恋人等」の身近な人との親密交流が立ち直りの契機となる。この群には少女が有意に多く、親密な対人関係が中心であるので外に向かう「興味能力の対象有り」が有意に少ないという特徴がある。例として二人の事例を挙げたいと思う。

事例①森田悦子

- 1) 性別：少女
- 2) 立ち直りの概要：東北の田舎町で農家の5人姉妹の末っ子として生まれる。跡継ぎの男子が生まれないこともあって、両親共に子どもが嫌いで、幼少期よりネグレクト、時に暴力を含む虐待を受けて育つ。日常の世話は主にやさしい祖母がしてくれた。いくら頑張ってもテストでいい成績をとっても認めてくれない両親への反抗心から、小学校時代は自分より弱い子どもをいじめて孤独感を紛らわせていた。中学時代から夜遊びを覚え、車やバイクを持っている年上の男性と交際するようになり、中学の終わりには竜二という彼氏ができる。それでも高校は進学校に進むが、両親は認めてくれず、勉強には身が入らず、酒、タバコ、万引、ケンカなどに手を染めていく。ただ、シンナーと売春は嫌いで関わらなかった。すさんだ高校生活の中、あき子という真面目な同級生が話かけてくるようになる。あき子は交換日記などをして自分を理解してくれ、その後も励ましてくれる友情が長く続くようになる。高校を卒業し、竜二の件で両親と大げんかとなり、家を出て竜二と結婚する。しかし、2年間で離婚、さらに妻子ある男性と六年間交際して別れる。自殺を試みるが失敗して、あき子が泣きながら自分を叱ってくれた。

現在は心やさしい主人と二人の子どもに恵まれて平凡であるが、幸せな日々を送っている。嫌っていた両親とも最近になってやっとつき合えるようになりつつある。

事例②リョウさん

- 1) 性別：少年
- 2) 立ち直りの概要：両親、弟の四大家族であったが、昼間から両親は酒を飲んで、小さな子どもを放置してパチンコに行くなど、幼少期から壮絶な家庭内暴力を受けて育つ。四歳の頃に、日ごろの虐待やネグレクトが児童相談所に知れて保護される。その後、児童養護施設に入所するが、暴力などの非行を行うようになり、誰からも信用されない恐く暗いイメージを自分で作り上げていくことになる。その結果、規律の厳しい児童自立支援施設に入所することになる。15歳からは祖父に引き取られ職業訓練校に通うようになるが、無断欠席、喫煙、飲酒、無免許運転をくり返し、遂には祖父の金を盗むようになり、祖父からは家を追い出される。結果的にはその後、窃盗の常習犯として中等少年院に送致される。仮退院後にセカンドチャンス！名古屋代表のTさんと出会うが、成人になり生活費や生活場所に困り果て、また窃盗で逮捕される。裁判では執行猶予となり、その後の再出発を強く願うようになる。そしてセカントチャンスの仲間のきっかけから福祉の世界に転職するも精神的に疲れて、現在は退職している。しかし、セカンドチャンスの合同研修会や合宿に参加してメンタルを鍛えてもう一度福祉の仕事に戻れるように頑張っている。また現在、どんな時にも自分のそばにいてくれる頼りになる一人の女性と巡り会うことができています。

V 結論

本研究では、非行少年55名の自伝及び保護者などの手記を分析対象として、立ち直りに関する類型論的な考察を行った。その結果、統計的な有意差のある4群の指摘が可能であった。

まず、数量化Ⅲ類のカテゴリー数量による分析で

は（図1参照）、第Ⅰ軸で「家族支援体制」の強弱の影響の大きさが示された。この点は、従来の唱えられている、Gottfredson & Hirshi（1990）が立ち直りの最も鍵として指摘した、親子関係の重要性が改めて指摘されたと思われる。また、本研究では、数量化Ⅲ類のカテゴリー—数量の第Ⅱ軸で「興味能力の対象有り」と「主に自己内省」という絆理論とは異なる、別の重要な立ち直り要因が指摘された。つまり、非行からの立ち直り要因が外にエネルギーを向ける外的要因かそれとも、少年の反省など内的要因かという方向性の要因である。この要因は就労などのライフイベントが非行を減少させるという Laub & Sampson（2003）の先行研究を支持すると考えられる。

第Ⅰ軸の要因に関しては中核群がその中心に位置するが、第Ⅱ軸に関しては外的目的志向群と自己内省群という2つの群に分類されたが、この2つの群においても「家族支援体制」がある、というのは重要な要因であることが示されている。しかし、親密交流群で示されたように「家族支援体制」に脆弱であっても、家族以外の親密なメンバーにより立ち直りが認められたことから Hirshi（1969）の唱えた絆理論における、「重要な他者への愛着」が再認識されたと言えよう。このように指摘された4つの群の立ち直りには先行研究で認められた複数の要因が混在しており、ある程度のサンプル数が確保できれば類型論的な視点から立ち直り過程を考察することが可能であることが示された。

なお本研究では、「少年に関する情報」における「非行罪種」「早期非行」「非行深度」といった非行内容に関する分析項目と「立ち直りに関する情報」の分析項目との関係を示唆する知見はほとんど得られなかった。これは単に非行の犯行形態等と立ち直りには大きな相関関係はないと短絡的に解釈するよりも、分析変数の集計基準などを変更して新たな視点で検討する必要があると思われる。

また、研究の方法論に関して、今回の研究は非行少年の自伝内容などを分析の対象とした。その結果、対象となる非行少年（及び保護者など）が立ち直りの要因として一番訴えたい内容が抽出された可能性

は高いと思われる。しかし、研究の問題点としては、やはり自伝内で強調された分析項目だけが、結果に直接的な影響を及ぼしていることが予測される。そのため、たとえば自伝には記載されていない陰の支援者、あるいは記載されていない人生目標などが存在しても、分析項目に集計されないという可能性は否定できない。同様に家族の支援体制の程度なども文面から得られた表現から判断するため、分析者の主観的な誤差が混入する可能性が排除できない。これらの欠点を補うためには、質問紙調査や構造化された面接研究などとの比較も必要であろう。

このように本研究では、公的機関に属さない大学生でも非行少年の自伝的研究から類型論的な分析による実証的な卒業研究などを行える可能性が示唆された。その方法論として5冊の書籍から55例の分析を行ったが、同様に犯罪の加害者の自伝、あるいは犯罪に遭遇した被害者や遺族、さらには被害者支援等に従事した支援者の刊行された手記などを精査することにより、同様の研究が行える可能性が提起できたのではないと思われる。

Ⅵ 謝辞

本研究は、令和元年度四国大学生生活科学部生活科学科卒業の武田菜々子さんの卒業研究を修正・加筆した研究である。この場を借りて研究に協力していただいた武田菜々子さんに心より感謝申し上げます。

本研究の内容は、四国大学学際融合研究所での研究活動の成果として得られたものである。

Ⅶ 注

- 1) 大学院生も含むが本編では大学生と表現を統一する。
- 2) 調査対象者が少年院を出院してから一定の期間における少年院への再入院の有無及び受刑者としての刑事施設への入所（以下「刑事施設入所」とする。）の有無を調査する手法である。この「再入院・刑事施設入所がないこと」は、当然ながら「非行・犯罪から離脱していること」と同義ではなく、「再入院・刑事施設入所なし」とさ

れた者の中にも、追跡期間中に再非行・再犯に及んでいるが発覚していない者や、再非行により少年院送致以外の保護処分を受けた者、再犯により実刑以外の刑事処分（起訴猶予, 罰金刑, 執行猶予付きの自由刑等）を受けた者も含まれ得る。しかしながら、従来の、少年院送致処分と同じく矯正施設への収容を伴う処分の有無という観点から刑事施設入所の有無を調査し、「再入院又は刑事施設入所がないこと」を非行・犯罪からの離脱の一つの指標とされている（法務総合研究所, 2018）。

- 3) この5冊の中で、「あの頃、ボクらは少年院にいた」「セカンドチャンス」は非行少年サイドから書かれた立ち直りの自伝であり、「NAMIDA –それぞれの軌跡」「ARASHI –その時」「KIZUNA」では、非行少年の自伝と保護者等の手記が混在している。分析対象の55件の割合は、非行少年の自伝は37件、母親の手記が12件、父親の手記が4件、きょうだいの手記が2件であった。
- 4) 紹介した事例はそれぞれ、中核群が「あの頃、ボクらは少年院にいた」と「セカンドチャンス」、外的目的志向群が「セカンドチャンス」と「あの頃、ボクらは少年院にいた」、自己内省群が「あの頃、ボクらは少年院にいた」と「ARASHI –その時」、親密交流群が「ARASHI –その時」と「あの頃、ボクらは少年院にいた」であった。

Ⅷ 文 献

Glueck, S. & Glueck, E. 1995 Unraveling Juvenile delinquency, (法務省(訳) 1961 少年非行の解明(補訂版) 大蔵省印刷局)

Gottfredson, M.R., & Hirshi, T. 1990 A General Theory of Crime. Stanford, California: Stanford University Press. (ゴットフレッドソン, M.R. & ハーシー, T. 松本忠久(訳) 1996 犯罪の基礎理論 文献堂)

「非行」と向き合う親たちの会1999 ARASHI –その時 手記・親と子の「非行」体験 新科学出版社

「非行」と向き合う親たちの会2002 KIZUNA 親・子・教師の「非行」体験 第2集 新科学出版社

「非行」と向き合う親たちの会2004 NAMIDA –そ

れぞれの軌跡 私たちの「非行」体験 第3集 新科学出版社

廣井いずみ 2015 非行少年の立ち直り支援: 「自己疎外・家庭内疎外」と「社会的排除」からの回復 金剛出版

Hirshi, T. 1969 Causes of delinquency. Berkeley, California: University of California Press. (ハーシ, T. 森田洋司・清水新二(監訳) 1995 非行の原因 – 家庭・学校・社会へのつながり)

法務総合研究所 2018 青少年の立ち直り(デジスタンス)に関する研究法務総合研究所研究部報告, 58.

亀川勇太・越智啓太 2013 死体遺棄行動における距離の分析 犯罪心理学研究, 51(特別号), 172-173.

神山貴弥 1997 データを処理するII 岩淵千明(編著) あなたもできるデータの処理と解析, Pp.169-212. 福村出版

河野荘子・岡本英夫 2013 コンパクト犯罪心理学 – 初歩から卒論・修論作成のヒントまで – 北大路書房

警察庁 令和2年警察白書 統計資料 <https://www.npa.go.jp/hakusyo/r02/data.html> (アクセス日: 2021:12:6)

小玉彰二 2013 証言 河野荘子・岡本英夫(編著) コンパクト犯罪心理学 – 初歩から卒論・修論作成のヒントまで – , Pp.56-66. 北大路書房

近藤淳哉 2006 なぜ非行から立ち直ることができるのか – 立ち直りに関係する力と援助者との出会い – 自伝研究とインタビュー調査, 質問紙調査の結果から 犯罪心理学研究, 44(特別号), 209-211.

Laub, J.H., & Sampson, R.J. (2003) .Shared beginnings, divergent lives: Delinquent boys to age 70. Cambridge, Massachusetts & London, England: Harvard University Press.

緒方康介 2015 テキストマイニングを用いた『犯罪心理学研究』の論題分析 – 半世紀にわたる変遷と領域の多様性 – 犯罪心理学研究, 53(1), 37-48.

岡本英夫 2013 非行からの立ち直り 河野荘子・岡本英夫(編著) コンパクト犯罪心理学 – 初歩から卒論・修論作成のヒントまで – , Pp.79-90. 北大路書房

岡本英生 2014 大学生・大学院生のための犯罪心理学研究: 大学生等対象の質問紙調査で犯罪原因研

究ができる理論的背景について, 奈良女子大学心理臨床研究, 1, 43-47.

大塚拓朗 2013 嘘を見抜く 河野莊子・岡本英夫 (編著) コンパクト犯罪心理学—初歩から卒論・修論作成のヒントまで—, Pp.45-56. 北大路書房

Sampson, R.J., & Laub, J.H. 1993 *Crime in the making: Pathways and turning points through life*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.

下山晴彦 2014 誠信 心理学辞典 [新版] 誠信書房

白井利明・岡本英生・福田研次・栢尾順子・小玉彰二・河野莊子・清水美里・太田貴己・林幹也・林照子・岡本由美子 2001 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達的研究 (II): ライフヒストリーの分析, 大阪教育大学教育研究所報, 36, 41-57.

白井利明・福田研次・岡本英生・妹尾順子・栢尾眞津子・妹尾隆史・小玉彰二・木村知美・宝めぐみ・辻本歩・田中亮子 2002 非行からの少年の立ち直りに関する生涯発達的研究 (III): リスク因子から

の回復のライフヒストリー, 大阪教育大学教育研究所報, 37, 35-54.

只野智弘・岡邊健・竹下賀子・猪爪祐介 2017 非行からの立ち直り (レジスタンス) に関する要因の考察: —少年院出院者に対する質問紙調査に基づいて— 犯罪社会学研究, 42 (0), 74-90.

高村茂・徳山孝之 2003 民家対象窃盗犯の犯人特性に関する基礎的研究 犯罪心理学研究, 41 (1), 1-14.

高村茂・徳山孝之 2006 多変量解析を用いた犯罪者プロファイリング研究—侵入窃盗犯の類型化に着目して— 犯罪心理学研究, 43 (2), 29-43.

特定非営利活動法人セカンドチャンス! 2011 セカンドチャンス! —人生が変わった少年院出院者たち 新科学出版社

特定非営利活動法人セカンドチャンス! 2019 あの頃、ボクらは少年院にいた—セカンドチャンス! 16人のストーリー— 新科学出版社

ABSTRACT

This study examined criminal psychology research methodologies that are suitable for use by undergraduate students. The study analyzed multiple autobiographical texts written by young people who have experienced recovering from juvenile delinquency, as well as written recollections of parents detailing their child's recovery process. Sufficient data for analysis were extracted for a total of 55 participants. Multivariate analysis was used to analyze the individual attributes of juvenile delinquents (both male and female) and the analytical variables that were considered to be important in the recovery process.

Four types of statistically significant recovery processes were thus identified. The results also suggested that it is possible for undergraduate students who are not affiliated with public institutions to conduct research in criminal psychology that focuses on analyzing statements made by participants.

KEYWORDS: undergraduate students, criminal psychology research, recovering from juvenile delinquency, autobiography